

平成28年第10回定例教育委員会

平成28年10月26日(水)午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月田健二	説明員	教育部長	渡部丈司
	委員	支部英孝		教育部次長	萬直樹
	委員	郷早見	学校教育支援室長		
	委員	橋本幸子		伊藤忠信	
	委員	林大輔	総務課長	山崎正樹	
			総務課主幹	松崎英明	
			学校教育課長	廣田修	
			教育支援課長	浦田和秀	
			給食センター長	内藤信治	
			対雁調理場長	鈴木正春	
			生涯学習課長	佐々木倫子	
			スポーツ課長	三浦洋博	
			情報図書館長	山岸智幸	
			郷土資料館長	榎田一志	
			郷土資料館主幹	兼平	
			総務課総務係長	星野崇志	
			記録員		
			傍聴者	1名	

1 報告事項

- (1) 平成29年度予算編成方針について
- (2) えべつ型コミュニティ・スクール導入に向けての検討経過について

2 審議事項

- (1) 平成28年議案第39号
江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見について
- (2) 平成28年議案第40号
教職員の事故に対する処分内申について

3 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 中学生サミットの開催について
- 次回教育委員会予定案件について
- 平成28年第11回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長

(開会)

それでは、ただいまから、「平成28年第10回定例教育委員会」を開会いたします。
 本日の議事日程は配付のとおりであります。
 会議に先立ち、本日の会議録署名人を林委員にお願いいたします。
 議事に入ります前にお諮りしたい事項がございます。
 議案第40号「教職員の事故に対する処分内申について」は、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。これにご異議ございませんか。
 (一同了承)
 委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第40号は秘密会により進行いたします。
 本件を本日の議案順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩いたします。
 その後、配付の会議次第にしたがって進行いたします。

<秘密会につき、会議録省略>

月田教育長

委員会を再開いたします。議事に入ります。

渡部教育部長

1の報告事項(1)「平成29年度予算編成方針について」の報告を求めます。渡部教育部長お願いいたします。

平成29年度予算編成方針について、ご報告申し上げます。

去る10月11日の拡大庁議を経て、市長から示されたもので、資料に記載の内容は市のホームページでも公開されておりますので、私からは特徴的な事項について申し上げます。

初めに資料1ページ、1の総論であります。内閣府発表の9月月例経済報告では、景気の先行きは緩やかな回復に向かうことが期待される一方で、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしております。

そのうえで、国は、いわゆる「骨太の方針2016」において、消費税増税を平成31年10月まで再延期を決定するとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」「日本再興戦略2016」などを閣議決定し、経済・財政一体改革を引き続き推進することとし、経済再生と財政健全化目標の双方の実現を目指す方針を示しています。

平成29年度の市の予算編成は、えべつ未来づくりビジョンの4年次目として、まちづくりの基本方針に基づく政策を推進するとともに、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標を意識し、人口減少社会に対応した事業を推進することとしております。

厳しい財政状況下での予算編成となるため、政策推進に向けた財源確保が強く求められているところであります。

次に、2の政策の基本方針につきましては、えべつ未来づくりビジョンのまちづくりの基本理念の下、「えべつ未来戦略」を政策の中核に据えた政策の推進、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を効果的に進めていくこととしております。

次に、3の行財政改革の推進では、平成29年度は、学校の耐震化事業の終了により投資的経費の減少が見込まれるものの、交付金の減少などにより一般財源の増加が見込まれることから、既存の事務事業の大胆な見直しを行い、財源を生み出す提案をするよう求めています。

次に、4の重点事項は、えべつ未来戦略の推進と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進の2つの柱からなっておりますが、教育部としては、未来戦略では、①の「ともにつくる協働のまちづくり」と③の「次世代に向けた住みよいえべつづくり」、また、総合戦略では、基本目標②の「えべつへの新しい人の流れをつくる」と③の「若い世代の結婚・出産・子育てを支援する」に、主に関わっております。

4ページの「予算編成の基本方針」以降は説明を省略させていただきますが、最後のページに平成29年度の予算編成事務日程を記載しており、年明け1月31日に予算案内、翌2月1日に予算案確定、同月8日に予算記者発表を予定しております。

これに対応する教育委員会の関係では、11月に予算要求方針等をお諮りし、12月に

渡部教育部長	は予算要求案に関する主要事業等を、2月には査定された教育予算全体と主要事業等をお諮りする予定であります。
月田教育長	<p>以上が予算編成方針と今後の日程に関する概要であります。以上であります。</p> <p>ただいま報告のありました「平成29年度予算編成方針について」、質問等がありましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
山崎総務課長	<p>次に報告事項(2)「えべつ型コミュニティ・スクール導入に向けての検討経過について」の報告を求めます。山崎総務課長お願いいたします。</p> <p>報告事項(2)えべつ型コミュニティ・スクール導入に向けての検討経過について、ご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>本年、4月に開催されました当会議で、平成29年度の一斉導入に向けての方向性や検討委員会と専門部会を設置し、検討を開始することについてご説明いたしました。その後、両会議で協議を重ねた結果、9月27日の合同会議におきまして、えべつ型コミュニティ・スクールの骨子が決定されました。</p> <p>江別の小中学校では、これまでも学校支援地域本部、学校評議員、学校関係者評価委員などを通じ、学校を支援する仕組みが確立されています。</p> <p>そのことを踏まえまして、えべつ型コミュニティ・スクールでは、国の制度で規定されている学校運営協議会を新たに設置するのではなく、既存の学校評議員と学校関係者評価委員を解消し、その役割を包括した学校運営委員会に発展させることとしております。</p> <p>なお、今年度任命した学校評議員については、任期満了前に委嘱を解くこととなります。</p> <p>次に、学校運営委員会の仕組みとしましては、資料に記載しているとおりでございますが、2ページをご覧ください。学校運営委員会の役割につきましては、法律に基づく3つの役割のうち、学校運営の基本的な方針を承認する責任と教育委員会または校長に意見を述べるができることについては規定しましたが、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができることにつきましては、役割として規定してございません。</p> <p>その他、学校評価や学校支援に関して、規定してございます。</p> <p>今後は、4ページのスケジュール案にありますとおり、運営マニュアルを作成いたしまして、配布したいと考えております。各小中学校においては、職員会議等で制度の説明をしていただくことを考えてございます。</p> <p>その後、平成29年度のスタートに向けて準備を進め、4月頃には、申請書の提出を受けて、コミュニティ・スクールとして指定し、えべつ型コミュニティ・スクールをスタートしたいと考えてございます。以上であります。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました「えべつ型コミュニティ・スクール導入に向けての検討経過について」、質問がございましたらお受けいたします。</p>
郷委員	<p>このスケジュール案でいくと、12月に関係規則の制定・改定、とありますが、これは、江別市コミュニティ・スクールということで、一律のものが新たに制定されるということでしょうか。</p>
山崎総務課長	<p>その通りでございます。</p>
郷委員	<p>その中には、先程説明がありました役割の教職員の任用に関して意見を述べることにしても、内容の中には詳しく含まれるということですか。</p>
萬次長	<p>資料2ページの役割については、規則の中で規定する予定としております。役割の四角の下の3行ですけれども、この点については、規則の中では黒丸の2つ目学校運営に関して、校長に対し教育委員会または校長に意見を述べる内容として、包括して規定しようということでございます。以上です。</p>
月田教育長	<p>他にございますか。</p>
橋本委員	<p>指定が4年ということになっていますが、これは全部の学校が一斉にスタートするということではないということでしょうか。</p>
山崎総務課長	<p>法律に基づきますと、コミュニティ・スクールいわゆる学校運営協議会の設置は、学校ごとに行うこととなりますので、一斉に始める場合もありますし、場合によっては特定の学校から始める場合もございます。</p>

<p>山崎総務課長 月田教育長 林委員</p>	<p>江別市の場合は29年度から一斉にということを考えておりますから、各学校から申請を受け、タイミングは全て4年スパンで初年度導入から同じになると考えております。</p> <p>他にございますか。</p> <p>新制度移行に伴って、既存の学校評議委員及び学校関係者評価委員の方々が、そのまま学校運営委員になっていただける場合もあるでしょうし、終了するケースもあると思いますが、それぞれの委員への告知のタイミングというのは、それぞれの学校に任せるということでしょうか。こういう制度に移行しますというお知らせと、新しい運営委員会への要請は、どのようなスケジュールになっているのか教えていただけますか。</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>4月から検討委員会及び専門部会の方で、制度の設計、それから流れについて色々議論を進め、9月に骨子ができました。</p> <p>あわせて、周知に関しても考えておりますが、4ページのスケジュール表をご覧くださいませとおり、今、10月で定例教育委員会に報告しております。その後、11月に江別市議会の総務文教常任委員会への報告も考えておまして、それが終わった後、12月の各小中学校の欄に、学校評議委員等への制度説明とありますので、それまでに速やかに説明を行っていきたくと思っております。</p> <p>スケジュール的にこのようになっていますが、間違いなくこれを遅滞させることなく、速やかに制度について、ご説明するような形にしていきたいと準備を進めております。</p>
<p>月田教育長 支部委員</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>えべつ型コミュニティ・スクールは、各学校単位で考えられているということでありますので、学校規模により先生の数やPTAの人材の問題など差があると思います。学校では、コミュニティ・スクールの立ち上げに関してどのような状況にあるのでしょうか。統一されるべきとは思っていませんが、教育委員会として、統一した組織をイメージしているのか、学校単位で特徴があっても良いというイメージでいるのか、初年度のスタートにあたってどんなイメージで取り組まれておられるのでしょうか。</p>
<p>萬教育部次長</p>	<p>これまでも学校の運営にあたって、学校評議委員制度、あるいは外部評価に関する制度がございまして、それについても各学校の色あいというのは、あったと考えております。</p> <p>ただ、現行制度においても、法律や教育委員会の規則などで決められた枠組みの中で行っていただくことを、各学校に周知した上で、それぞれ運営をしていくというのが、現状でございます。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>来年の4月から導入を考えている学校運営委員会については、既存の組織を包括するようなイメージでありますので、円滑に進めるということはもちろんではありますが、何よりも法律に基づき、あるいはこれから制定を予定している規則などで、枠組みをしっかりと示し、その枠組みの中で各学校がそれぞれ取り組んでいただくということを考えているところでございます。以上です。</p> <p>人については必ずしも同じ人ではなく、評議委員や外部評価委員会からですけれども、もちろん違う人がたくさん出てきてくれることを願っております。</p> <p>他にございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>(1)平成28年議案第39号「江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見について」の説明を求めます。山崎総務課長お願いします。</p> <p>議案第39号江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見について、ご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。これは、江別市長が平成28年第4回定例市議会において、江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正を提案するにあたりまして、地方教育行政組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当委員会に同条例の一部改正について意見を求めてきたということでございます。</p> <p>地方公務員の給与の決定に関しましては、国及び他の地方公共団体並びに民間給与との均衡を図ることとされておりまして、江別市はこれまでも、人事院勧告を尊重するとの基本姿勢に立ち、国家公務員の取扱いに準拠するとともに、特別職の職員の給与につきましても例月の給与を除き同様の取扱いとしてまいりました。</p>

山崎総務課長	<p>資料の一覧４ページ目をご覧くださいと思いますが、本年８月８日付けの人事院勧告では、公務と民間の給与比較の結果、民間が公務を上回ったことから給与の引上げをすることとしております。江別市といたしましても、この人事院勧告に準拠し、一般職については、国家公務員に準じて給料表の水準を引き上げるほか、勤勉手当の年間支給率を０．１月分引き上げ、期末勤勉手当年間支給率の計を４．３月とし、また、特別職においても一般職の支給率に準じ期末手当の年間支給率を上げます。</p> <p>それでは、改正内容につきましてご説明いたします。資料の１ページ目をご覧くださいと思いますが、改正内容の（１）平成２８年１２月の支給率であります。期末手当を従来２．１７５月分から２．２７５月分にするので、０．１月分を増額いたします。また、平成２９年度以降につきましては、期末手当の支給割合を（２）の表にありますとおり、６月の支給率を２．０２５月分から２．０７５月分に、１２月の支給率を２．１７５月分から２．２２５月分にするので、それぞれ０．０５月分を増額することによって、年間支給額を０．１月分増額いたします。</p> <p>資料の５ページ、６ページは条例改正にかかる新旧対照表ですが、５ページは平成２８年１２月の支給割合について、６ページは平成２９年４月以降の支給割合について記載しております。</p> <p>また、改正後の条例の施行年月日ですが、平成２８年１２月の支給に係る規定は平成２８年１２月１日とし、平成２９年４月以後の支給に係る規定は平成２９年４月１日としております。以上、ご説明いたしましたのでよろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がありましたらお受けします。 （質疑なし）</p>
月田教育長	<p>それでは、平成２８年議案第３９号を承認することとし、今回の意見聴取の内容については、教育委員会として承認する旨の意見書を提出することにご異議ありませんか。 （一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。 続いて、３のその他に入ります。</p>
月田教育長	<p>各課所管事項（１）「中学生サミットの開催について」の説明を求めます。浦田教育支援課長お願いします。</p>
浦田教育支援課長	<p>中学生サミットの開催についてお知らせします。 えべつ中学生サミットは、市内中学校の生徒会が一堂に会し、発表や意見交換を行う場として、平成２０年度から毎年開催しておりますが、９回目となる今年度は、１１月１８日金曜日午後２時から、市民会館小ホールを会場に開催されることとなりました。 本年度は、「生徒会活動の活性化に関わる取組」「いじめ根絶に向けた取組や考え」「ネット（情報機器）モラル向上に向けた取組や考え」の３つについて、テーマ別にグループとなり、生徒自らが司会進行を務め、意見交流とグループ発表を行います。 ご都合がございましたら、ぜひ、ご来場いただきますようお願い申し上げます。以上です。</p>
月田教育長	<p>本件に対する質問等がありましたらお受けいたします。 （質疑なし）</p>
山崎総務課長	<p>次に、次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明を求めます。山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、「平成２８年度中学生国際交流事業について」、審議事項として、「平成２９年度江別市一般会計教育予算要求案について」などを予定しております。また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、１１月２４日木曜日午後２時３０分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
月田教育長	<p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は１１月２４日木曜日午後２時３０分からということで、皆様よろしいでしょうか。 （一同了承）</p> <p>それでは、以上をもちまして、第１０回定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございます。 （閉会）</p>

終了 午後２時５４分

署名人（教育長） 月田 健二

署 名 人 林 大輔